



irori



発行

奥州市 地域づくり推進課

奥州市江刺大通り1番8号

0197-34-1618(直通)

～団体の活動紹介～

特定非営利活動法人あすか



あすかの森デイサービス



特定非営利活動法人あすかは、中山間地域で生活する高齢者や障がい児とその家族をサポートしている団体です。現理事長の山口恵美子さんは、「高齢者や障がい児が生まれ育った場所で安心していきいきと暮らしていくことができるよう、少しでも力になりたい」という思いから、江刺・広瀬地区住民を対象とした健康相談会や健康に関する啓発活動をボランティアで行っていました。これらの活動を進めていく中で、広瀬地区のような市街地から離れている中山間地域での高齢者の介護予防活動や、障がい児の居場所づくりの重要性を改めて感じ、こうした活動は地域住民の信頼も得ながら進めていく必要があるとの思いが生まれ、個人ではなく団体としての活動に切り替えるために2012年、法人格を取得し現在の法人を設立しました。

この年の8月、通所介護施設である「あすかの森デイサービス」を広瀬地区に、2016年5月には「あすかの里デイサービス」を米里地区に開所しました。これらの施設は地元で空き家となった民家や事業所などをリフォームしたものです。利用される高齢者が、自然あふれる住み慣れた環境の中で、手作りの食事をゆっくり堪能してもらうなど、温かみのある落ち着いた中で心穏やかに過ごしてもらうよう努めています。また、2017年4月には、障がい児の放課後等デイサービス「すまいる」を岩谷堂地区に開所しました。家庭的で明るい雰囲気づくりに心がけ、子どもたちとの信頼関係を築きながら、リズム体操で身体を動かす活動、パズルやしりとりなどのゲームを通じて、子ども達の状況に合わせた「こころ」と「からだ」づくりを手助けしています。

山口さんは、「高齢者や障がい児が気軽に立ち寄り利用できる居場所を作りたい思い、それが叶えられたことは嬉しく、これからも高齢者や障がい児とその家族、皆さんの心に寄り添いながら活動していきたい。今後は、障がいを持つ成人の居場所づくりにも取り組みたいと思っている」と語っていました。

「あすか居宅介護支援事業所」&障がい児放課後等デイサービス「すまいる」



「すまいる」で遊ぶ子ども達。楽しそうに体操していました。元気いっぱいですね(^_^)



「あすかの森デイサービス」の中の様子。色々な飾りつけをして利用者を楽しませています。



- 団体名 特定非営利活動法人あすか
- 代表 山口 恵美子
- 設立 2012年3月
- 趣旨 地域福祉の役割を認識し、地域社会への理解を深めるため、行政や他の民間組織団体と連携をとりながら地域住民の立場から高齢者・障がい者に対する居宅あるいは通所介護等のサービスを提供し、地域福祉の向上に寄与する。

情報誌を編集している 私(市民活動支援コーディネーター)の自己紹介を掲載します。

こんにちは！毎月、情報誌地域づくりの輪「irori (いろり)」を編集している、市民活動支援コーディネーター鈴木まゆ子です。いつも情報誌「irori (いろり)」を読んでいただきありがとうございます(^^)／

私は、協働によるまちづくりを推進するために、市民公益活動（市民による自主的・自発的な社会貢献活動）が市内各地で盛んに行われるよう、この活動に携わる方々を手助けする仕事をしています。

具体的には、市民の方々に皆さんの活動を知ってもらうために、皆さんの活動に対する思いや取り組みについて取材し、「広報おうしゅう」やこの情報誌で紹介したりしています。また、「地域づくり推進課 Facebook」では、イベントの周知や助成金の情報など皆さんの活動に役立つ情報を発信しています。そのほか、皆さんの希望を伺いながら講座等を企画し、令和元年度には「SNS講座」を開催しました。今年度も年3回程度の講座を開催し、皆さんの活動のサポートをしていきたいと思っていますので、希望するテーマがありましたらお気軽にお知らせください。さらに今年度は、団体同士が交流できる場を企画することにより、繋がりを深めていきたいと考えています。

これまでの取材から、団体にはそれぞれ悩みや課題があり、解決策を模索しながら活動していることがわかりました。「活動したいけれど参加者が少ない」、「団体が高齢化で継続が心配だ」などの声が多く寄せられています。このような悩みや課題などについて一緒に考えていきたいと思えます。

今後も、取材を通して広く声を聴き、皆さんに必要な情報や事業をタイムリーに提供していくため、皆さんの所へ足を運んでいきますのでよろしくをお願いします。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について

市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針は、下記のとおりとなっています。皆さんが実施するイベント等につきましても、この方針を参考にしながら開催していただくようお願いします。

1 次の基本的な感染防止策を講じること。

- ・マスク着用や手指消毒など適切な感染防止策を講じること。
- ・三つの密「密閉、密集、密接」の発生を回避すること。
- ・大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等を回避すること。

2 感染が発生した場合に参加者へ確実に連絡が取れるように、可能な限り参加者名簿を作成すること。

3 屋内・屋外での開催は、参加者数の目安を次のとおりとすること。

期間	屋内開催	屋外開催
6月19日から7月9日まで	収容人数の50%以内かつ1,000人以下	1,000人以下
7月10日から	収容人数の50%以内かつ5,000人以下	5,000人以下
感染状況を見つつ8月1日(目途)から	収容人数の50%以内(人数の上限なし)	上限なし

※この方針は、国内の感染者の動向、岩手県内での感染者の発生状況等により、必要に応じて見直しになります。

市民活動を対象とした助成金や、団体支援に関するセミナー等の情報は、奥州市地域づくり推進課フェイスブックで随時、更新しています。

検索は <https://www.facebook.com/oshu.shiminkatudo/>

編集後記

夏ですね。今年はマスクを着用することで暑さ対策がさらに必要です。水分補給をこまめに行うなど熱中症に気をつけましょう。